Ars Burana

著者不明

西牟田祐樹訳

第一章までの試訳である。底本はL.M. de Rijk, Logica Modernorum: a Contribution to the History of Early Terminist Logic: Vol II - Part II, Van Gorcum,1967 (pp.175-213)を使用した。角括弧は訳者による付加である。

弁証論の導入

弁証論の論証理論について

弁証論の言論理論には三つの部分がある。命題と問いと帰結である。 しかしそれらのあるものは諸部分を持つ、つまり諸部分とは語のことで ある。そして語は音声であり、音声は音響である。音響から、いわばよ り遠いものから始めねばならない。

音響について

音響は次のように説明される。音響とは何であれ耳で知覚されるもののことである。例えば足音、木々のざわめきや石の衝突音がそうである。

音響の内、あるものは音声であり、あるものは非音声である。Sonus vox(音声である音響)とquod vox(音声であるもの)とは同じものである。

音声について

音声の内であるものは意味表示的であり、あるものは非意味表示的である。意味表示的な音声とは何かを表示作用するものである。例えば語「人間」がそうである。非意味表示的なものとは何も表示作用しないものである。例えば'blictrix'がそうである。

意味表示的な音声の内、あるものは規約によって表示作用するものであり、あるものは自然によって表示作用するものである。規約によって表示作用する音声は人間の慣習によって何かを表示作用するもので

ある。例えば語「主」がそうである。自然によって表示作用する音声は自然のみが何かを表示作用するものである。例えば病人の呻き声、牛の鳴き声や犬の吠える音がそうである。規約によって表示作用する音声の内、あるものは語であり、あるものは文句である。

語について

語は次のように説明される。語とは規約によって表示作用する音声であり、そのいかなる部分も外に表示作用しないもののことである。規約によって表示作用する」が付加されることによって自然によって表示作用する音声が除外される。語の内であるものは名辞であり、あるものは動詞である。文法家は文句には六つの種があると言うが、弁証論者は定言命題の主要部分、つまり主語と述語に関してはただ二つの種だけ、つまり名辞と動詞だけがあると言う。名辞とは命題の部分のうち主語となるような記号である。一方、動詞とは命題の部分のうち別のものについて述べられる、つまり述語となる記号である。

弁証論者と文法家の間に見られる不一致はより豊かに、かつより正確にそれらの語、つまり名辞と動詞を受け入れることによって、一致することになる。弁証論者は「動詞」に文法家と多くの人々が分詞と理解するものも含めている。弁証論者は「名辞」に文法論者と多くの人々が代名詞や主語となることが出来るような副詞をも含めている。一方、主語となることが出来ない副詞、接続詞、前置詞や間投詞は文句の部分ではなく、文句の部分の接続語つまり共範疇語である。表示作用の弱さ故に共範疇語は共表示語と同様である。

名辞について

名辞は次のように説明される。名辞とは時を伴わず規約によって表示作用する音声であって、そのいかなる部分も外に表示作用しないものである。「時を伴わず」が付加されることによって動詞が除外される。動詞は時を伴い表示作用するからである。「いかなる部分も表示作用しない」が付加されることによって文句が除外される。文句の諸部分は外に意味作用するからである。

弁証論者は語「名辞」をある時はより豊かに、ある時はより正確に受け入れていることを知るべきである。「より豊かに」という時、弁証論者は「名辞」に主格、名辞の斜格、代名詞と主語となることが出来る場所と時間の副詞を含めている。「より正確に」という時、弁証論者は権威アリストテレスに従って「名辞」に名辞と代名詞の正格のみを含めている。アリストテレスは次のように言っている、「『カトーの』と『カトーに』は名辞ではなく、名辞の斜格である」。それゆえ「非人間」は名辞ではなく、不定名辞である。より正確な方式に従えば名辞の説明規定に「限定

かつ正格」を付加せねばならない。「限定」は例えば「非人間」といった 不定名辞を除外するためである。「正格」は斜格の名辞を除外するためで ある。

動詞について

動詞は次のように説明される。動詞とは時を伴い規約によって表示作用する音声のことである。「時を伴い」が付加されることによって名辞が除外される。名辞は時を伴わず表示作用するからである。

弁証論者は語「動詞」をある時にはより豊かに、ある時にはより正確に受け入れている。「より豊かに」という時、弁証論者は「動詞」にあらゆる時制を含めている。「より正確に」という時、弁証論者は「動詞」に直説法時制のみを含めている。より正確な方式に従えば動詞の説明規定には「限定かつ正格」を付加せねばならぬ。「限定」は例えば「読まなかった(non legebam)」のような不定動詞を除外するためである。「正格」は斜格の動詞を除外するためである。なぜなら主格を除いた全ての格は斜格と呼ばれるからである。

名辞の説明規定の中に、時を伴い表示作用するところの動詞を除外するために「時を伴わず」をさらに置くことは誤りであるように思われる。なぜなら、時を伴って表示作用する「日」、「月」、「年」のような語が置かれた時は時を伴って表示作用するように思われるからである。

名辞のみが時を表示作用すると言われるべきである。動詞は時を共表示作用する、あるいは時を伴って表示作用する。時を共表示作用することとは動詞の主である意味表示を除けば、現在における現実にあるということ、あるいは過去におけるあるであろうことを指し示すことに他ならない。

文句について

文句は次のように説明される。文句とは規約によって表示作用するような音声であり、その諸部分が外へ表示作用するもののことである。説明規定の内には「限定で主格の」も「時を伴い」も「時を伴わず」も付加されない。

文句の内、あるものは完全であり、あるものは不完全である。完全 文とは会話することが出来るためにそれ自体で置かれるもののことであ る。例えば「ソクラテスは走る」がそうである。ある種の不完全文句の ためには「それ自体で使用される」が付加される。ある種の不完全文句 とは問いの前提としてのみだけ会話をすることが出来るために使用され るものである。例えば'quis currit'(誰が走るのか), 'homo albus'(白い人[で ある])がそうである。 ボエティウスが言うように完全文には最狭義の分割では五つの種がある。言明文、命令文、祈願文、疑問文、嘆願文または祈祷文である。言明文とは何かを言明するものである。例えば「ソクラテスが走る」がそうである。命令文とは何かを命令するものである。例えば「本を読め」がそうである。祈願文とは何かを祈願するものである。例えば「良い弁証論者でありますように」がそうである。疑問文とは何かを質問するものである。例えば「天体は回転するか」がそうである。嘆願文あるいは祈祷文とは何かを嘆願または祈祷するものである。例えば「おお、我が主よ」がそうである。

嘆願文または祈祷文は常に命令文の種であるということを知るべきである。なぜなら嘆願文または祈祷文の内にはしばしば命令形の動詞が置かれるからである。

さらに、命令文は常に主格と呼格の副詞からなる不完全文であるということも知るべきである。

言明文について語ることだけが残されている。 言明文とは命題と同じ ものである。

I 命題について

命題について

命題とは真または偽を表示作用する音声である。命題の内あるものは定言であり、あるものは仮言であることが知られるべきである。定言命題は主語と述語を持つものである。例えば「ソクラテスが走る」がそうである。cathegorica(定言)は[ラテン語では]'predico—cas'である[ギリシア語の]動詞'cathegorizo,—zas'に由来してそのように言われる。つまりcategoricaはpredicativaと同様の意味である。

仮言命題とはその内に構成要素である二つの命題、つまり前件と後件を持つものである。例えば「もしソクラテスが人間ならば、ソクラテスは動物である」がそうである。ypothetica(仮言)は[ラテン語では]'sup'である[ギリシア語の]'ipo'と[ラテン語で]'positio'である[ギリシア語の]'thesis'に由来してそのように呼ばれる。それゆえypotheticaはsubpositiva(下に置かれたもの)と同様の意味である。

定言命題とその種について

定言命題には二つの主項辞と二つの副次部分がある。二つの主項辞は 主語と述語であり、二つの副次部分は記号と繋辞である。主語項とはそ れによって言葉が作られるものとして知られるものである。述語項とは 主語について述べられるものとして知られるものである。記号とはそれ によって命題が全称であるか特称であるのかが識別されるところのものである。 繁辞とは主語と述語を結合するものである。

これら全ては次の例から明らかである、「全ての人間は動物である」 (omnis homo est animal)。この例で「全て」(omnis)は記号である。「人間」 (homo)は主語である。「動物」 (animal)は述語である。ここで存在動詞「である」(est)は繋辞である。主語と述語は項辞と呼ばれる。なぜなら主語と述語は定言命題を両側に区切る(terminant)からである。さらに、項辞の内であるものは語であり、あるものは文句であるので、何が主語となることが出来て何が述語になることが出来るのかについて考察すべきである。最初に語について語ることが残されている。

語について

語の内、あるものは名辞であり、あるものは代名詞であり、あるものは動詞である。

名辞について

名辞の内であるものは名詞であり、あるものは形容詞である。名詞は単数主格と同様に複数主格でも主語と述語になる。例えば、'homo est animal'(人間は動物である)と'homines sunt animalia'(人間たちは動物である)がそうである。斜格の名詞は主語になるだけである。権威アリストテレスは次のように言っている、"omnium contrariorum eadem est disciplina"(すべての反対のものには同じ知識がある)。ここで属格'contrariorum'(反対のもの)は全称で主語となっている。同様に与格においても例えば'cuilibet homoni convenit habere unum capit'(いかなる人間にとっても一つの頭を持つことがふさわしい)のように全称で主語となっている。同様に対格においても例えば'quemlibet hominem verum est habere unum caput'(いかなる人間も一つの頭を持つことが正しい)のように全称で主語となっている。同様に奪格においても'a quolibet homine habetur unum caput'(全ての人間に関して一つの頭が持たれる)のように全称で主語となっている。

形容詞は単数主格と同様に複数主格でも述語にのみなる。斜格においては主語にも述語にもならない。もし中性において名詞化されるならば、名詞の規則に従う。例えば'nigrum est coloratum'(黒いものは有色のものである)と'nigra sunt colorata'(黒いものどもは有色のものである)がそうである。

代名詞について

代名詞について語らねばならない。一人称と二人称の代名詞は主語 にはなるが述語にはならない。プリスキアヌスは次のように言ってい る、「誰も'ego sum ego', 'tu es tu'と言うことはできないだろう」。 三人称の代名詞は名詞の規則に従う。残りの代名詞、つまり所有代名詞は形容詞の規則に従う。もし中性において名詞化するならば、名詞の規則に従う。例えば'meus est meus'(私のものは私のもの)と'tua sunt tua'(君のものは君のもの)がそうである。

動詞について

動詞について語らねばならない。全ての直説法動詞は動詞である限りで述語づけられる。それ以外の法の動詞は保持された動詞の力によって主語にも述語にもならない。「動詞の力によって」は斜格名辞の力によって主語にも述語にもなる不定動詞について言及している。例えば'legere est agere'や'lectio est actio'(読むことはなすことである)がそうである。

分詞は形容詞の規則に従う。もし中性において名詞化したならば、名 詞の規則に従う。

大部分の副詞は主語にも述語にもならない。「大部分の」によって私は場所の副詞と時間の副詞と量の副詞のことを言っている。 それらの副詞は主語にのみなる。接続詞と前置詞と間投詞は主語にも述語にもなることができない。

語については語られたので文句について語ることが残されている。

文句について

文句の内、あるものは完全であり、あるものは不完全である。完全な文句は主語にも述語にもならない。なぜなら主語項と述語項は完全な文句の中にあるからである。結合の接続詞によって結合されている二つの名詞である名辞から成る不完全な文句は主語にも述語にもなる。例えば'Socrates et Plato sunt homines'(ソクラテスとプラトンは人間である)と'homine sunt Socrates et Plato'(人間はソクラテスとプラトンである)がそうである。

同様に名詞と形容詞の名辞から成る文句は主語にも述語にもなる。 例えば'homo albus est animal'(白い人間は動物である)と'animal est homo albus'(動物は白い人間である)がそうである。

同様に定義である文句は主語にも述語にもなる。例えば'animal rationale mortale est homo'(理性的で可死的な動物は人間である)と'homo est animal rationale mortale'(人間は理性的で可死的な動物である)がそうである。

同様に言明である名詞における文句は主語にも述語にもなる。例えば'verum est Socratem esse hominem'(真であることはソクラテスが人間であることである)と'Socratem esse hominem est verum'(ソクラテスが人間であることは真である)がそうである。

同様に二つの斜格から成る文句は主語にのみなる。例えば'Socratis et Platonis est hec res'(このものはプラトンとソクラテスのものである)がそうである。一方、もし'hec res est Socratis et Platonis'と言われるならば、二つの斜格だけが述語となるのではなく、文句'est Socratis et Platonis'も述語となる。そして複数のものは主語となることができ、複数のものは述語となることもできるので、この例に対しても語られたことは満たされている。

定言命題の主部分、つまり主語と述語については語られたので記号と 繋辞について語ることが残されている。

記号と繋辞について

記号と繋辞は上の説明に含まれていた。さらに、存在動詞は二つの名辞の間に置かれなければ決して繋辞ではないことを知るべきである。もし斜格と一緒に置かれたならば、繋辞ではなく述語の部分である。

記号の内、あるものは全称であり、あるものは特称である。全称記号とは肯定あるいは否定によって何かの全称性が生じるところのものである。「肯定によって」の例は「全て」('omnis')、「いかなる」('quilibet')であり、「否定によって」の例は「誰も~ない」('nemo')や「全て~ない」('nullus')である。特称記号とは肯定あるいは否定によって何かの特称性が生じるところのものである。「肯定によって」の例は「ある」('quidam')と「一方」('alter')であり、「否定によって」の例は「あるものは~ない」('quidam non')と「一方は~ない」('alter non')である。

肯定と否定という二肢の分割の後に、命題の四肢の分割が続く。つまり、命題の内、あるものは全称であり、あるものは特称であり、あるものは不定であり、あるものは単称である。全称命題とは主語に全称記号を持つ命題のことである。例えば「全ての人間は動物である」がそうである。特称命題とは主語に特称記号を持つ命題のことである。例えば「ある人間は動物である」がそうである。不定命題とは記号なしで主語に共通項辞を持つ命題のことである。例えば'homo est animal'がそうである。単称命題とは主語に固有名辞または固有名辞のための何らかの位置を持つ命題のことである。例えば「ソクラテスは走る」がそうであり、固有名詞のための何らかの位置の例は「この人間は走る」がそうである。

命題の内、あるものは肯定であり、あるものは否定であることが知られるべきである。肯定命題とは何かを肯定するところのものである。例えば「人間は動物である」がそうである。否定命題とは何かを否定するところのものである。例えば「人間は動物ではない」がそうである。先の四肢の分割は量に従った分割と言われることを知るべきである。命題が全称であるかと特称であるか不定であるかということは代示された複数性から生じる。命題が単称であるかということは代示された単数性から生じる。そして全ての単数性と複数性は数から生じ、そして数は量で

ある。それゆえ量に従った分割と言われる。さらに、「命題の量は」と問われるならば、全称または特称または不定または単称で答えねばならない。

続いて、二肢の分割は質に従った分割と言われる。命題に関してある ものが肯定または否定されるということはある質においてである。それ ゆえに質に従った分割と言われる。さらに、「命題の質は」と問われたな らば、肯定または否定で答えねばならない。

さらに、命題「全ての人間とあるロバがいる」の量が問われる。 ある命題が主語の前にある全称記号によって全称命題と呼ばれるのと同様に、ある命題は相反する量の記号によって混合量の命題と言われ。 ある命題は無量の命題と言われる。

共有命題について

定言命題の内、あるものはある項辞を共有し、あるものはいかなる項辞も共有しない。ある項辞を共有する命題とは何らかの共通の項辞を持つ命題のことである。例えば「ソクラテスは人間である」と「プラトンは人間である」がそうである。いかなる項辞も共有しない命題とはいかなる共通の項辞も持たない命題のことである。例えば「ソクラテスは読む」と「プラトンは議論する」がそうである。ある項辞を共有する命題の内、あるものは一方の項辞のみを共有し、あるものは両方の項辞を共有する。一方の項辞のみを共有するものは例えば「ソクラテスは人間である」と「プラトンは人間である」がそうである。両方の項辞を共有するものは例えば「全ての人間は動物である」と「ある人間は動物である」がそうである。

両方の項辞[を共有するもの]について

両方の項辞を共有する命題の内、あるものは同じ順序で共有し、あるものは逆の順序で共有する。同じ順序で共有するものは例えば「すべての人間は動物である」と「ある人間は動物である」がそうである。逆の順序で共有するものは例えば「ある人間は動物である」と「ある動物は人間である」がそうである。

逆の順序で共有する命題については省略すべきであり、同じ順序で両方の項辞を共有する命題について説明されるべきである。

同じ順序[で共有する命題]について

同じ順序で共有するものの内、あるものは反対対当であり、あるものは小反対対当である。反対対当とは全称肯定と全称否定が両方の項辞を同じ順序で共有するもののことである。例えば「全ての人間は動物であ

る」—「いかなる人間も動物ではない」がそうである。小反対対当とは特称肯定と特称否定[が両方の項辞を同じ順序で共有するもののことである]。例えば「ある人間は動物である」—「ある人間は動物ではない」がそうである。大小対当(subalterne)とは全称肯定と特称否定[が両方の項辞を同じ順序で共有するもののことである]。例えば「全ての人間は動物である」-「ある人間は動物ではない」がそうである。矛盾対当とは全称肯定と特称否定、全称否定と特称肯定[が両方の項辞を同じ順序で共有するもののことである]。例えば「全ての人間は動物である」—「ある人間は動物ではない」と「全ての人間は動物ではない」—「ある人間は動物ではない」と「全ての人間は動物ではない」—「ある人間は動物ではない」と「全ての人間は動物ではない」

反対対当の性質について

これら反対対当の命題について語ることが残されている。しかし、まず初めに三種類の内容が予告される、本性的、偶有的、疎遠的である。述語が主語において自然的にある時、本性的な内容であるという。主語を崩壊させることなしに述語が[主語において]あることもないこともできる時に偶有的内容であるという。述語が主語においてあることもあるであろうこともあったこともない時、疎遠的内容であるという。

反対対当の法則と性質はもし一方が真であれば、他方は偽であるということである。しかし、もし一方が偽であれば、他方は真であるという逆は成り立たない。すなわち、偶有的内容においては両方が偽である諸命題が現れる。例えば「全ての人間は白い」—「全ての人間は白くない」がそうである。小反対対当の法則と性質はもし一方が偽であれば、他方は真であるということである。しかし逆は成り立たない。それゆえ、偶有的内容においては両方が真である諸命題が現れる。例えば「ある人間は白い」—「ある人間は白くない」がそうである。大小対当の関係にあるその特称命題も真であるということである。もし「全ての人間は動物である」が真ならば、「ある人間は動物である」も真である。しかし逆は成り立たない。それゆえ、偶有的内容においては両方が真である諸命題が現れる。例えば「ある人間は白い」—「ある人間は白くない」がそうである。

矛盾対当の法則と性質はもし一方が真ならば、他方は偽であり、その逆も成り立つということである。もし「ある人間は動物である」が真である時、「ある人間は動物ではない」は偽である。そしてその逆も成り立っ。

逆の順序について

両方の項辞を同じ順序で共有する命題については語られたので両方の 項辞を逆の順序で共有する命題について語ることが残されている。三つ の換位がある。単純換位、偶有性による換位、そして反対対当による換位である。

単純換位について

単純換位とは主語が述語となり、述語が主語となり、命題の質と量が同じままであるようなものである。単純換位によって全称否定と特称肯定が換位される。例えば「いかなる人間も石ではない」↔「いかなる石も人間ではない」と「ある人間は動物である」↔「ある動物は人間である」がそうである。換位される前の命題と換位された後の命題は同じ真偽に従わねばならないということを知るべきである。そうでなければ一方が他方に換位されることはできないであろう。ボエティウスは次のように言っている。一部の項辞では全称肯定命題は換位される。例えば「全ての人間は笑うことができるものである」↔「全ての笑うことができるものは人間である」。

換位の障害について

多くのものが換位を妨げる。現在時制の動詞、過去時制の動詞、未来時制の動詞が換位を妨げる。現在時制の動詞は主語が述語になることが出来ることを妨げる。例えば「人間は走る」がそうである。過去時制の動詞は時間において後続しないものを妨げる。例えば「もしある老人が少年であったならば、ある少年は老人であった」がそうである。未来時制の動詞は時間において後続しないものを妨げる。例えば「ある少年が老人になるならば、ある老人は少年になる」がそうである。さらに、主語と述語が同じである命題も換位を妨げる。例えば「人間は人間である」がそうである。さらに、主語であるものが述語になることが出来ないことは換位を妨げる。例えば"quidam homo est quoddam animal"がそうである。もし"quoddam animal est quidam homo"と言うならば、主語の前にあったものは述語ではない。

偶有性の換位について

偶有性による換位とは主語が述語になり、述語が主語になり、質は同じままであり、命題の量が変化するようなものである。偶有性による換位はあたかも無関係による換位と言われる。この換位によってある一つの量の命題が別の量の命題に換位される。偶有性による換位によって全称肯定が特称肯定に換位され、全称否定が特称否定に次のように換位される、「全ての人間は動物である」 \rightarrow 「ある動物は人間である」、「いかなる人間も動物ではない」 \rightarrow 「ある動物は人間ではない」。

矛盾対等による換位について

矛盾対当による換位とは主語が述語になり、述語が主語になり、命題の両方の不定項辞の量と質が同じままのものである。不定項辞とは否定の小辞'non'が前置されたものである。矛盾対当による換位によって全称肯定が換位される。例えば「全ての人間は動物である」 \leftrightarrow 「全ての非動物は非人間である」がそうである。特称否定は例えば「ある人間は動物である」 \leftrightarrow 「ある非動物は非人間である」のように換位される。矛盾対当による換位とは不定名辞が限定名辞に換位され、限定名辞が不定名辞に換位されるものである。

矛盾対等による換位は換位ではあり得ない。なぜなら項辞「非人間」 は項辞「人間」ではなく、項辞「人間」は項辞「非人間」ではないから である。

このことに関して矛盾対当は変則的であると言うことが出来る。あるもので成り立つことが別のものでも成り立つとは限らないのである。あるいは、ボエティウスは二つの換位のみを割り当てていたと言うことができる、つまり単純換位と偶有性による換位のみである。つまり、一方の命題では限定で主語となっており、他方の命題では不定で述語となっていたことに注意していたということに他ならない。

仮言命題とその種について

両方の項辞を同じ順序で共有する定言命題と逆の順序で共有する定言命題について語ることは仮言命題について語ることが残されている。仮言命題には七つの種がある。条件命題、時間命題、場所命題、原因命題、連結命題、選言命題、付帯命題である。

条件命題とはその内に条件の記号が置かれているような命題のことである。例えば「もしソクラテスが人間ならば、ソクラテスは動物である」がそうである。時間命題とはそのうちに時間の副詞が置かれているもののことである。例えば「プラトンが議論する時にソクラテスが読む」がそうである。場所命題とは二つの命題から成り、場所の副詞が間に置かれているもののことである。例えば「プラトンが議論する所でソクラテスが読む」がそうである。原因命題とは原因の記号が置かれているものである。例えば「ソクラテスが人間であるので、ソクラテスは動物である」がそうである。連結命題とは連結の接続詞が間に置かれているところのものである。例えば「ソクラテスが読みかつプラトンが議論する」がそうである。例えば「ソクラテスが読むまたはプラトンが議論する」がそうである。付帯命題とはその内に付帯の記号が置かれているようなものである。例えば「ソクラテスが読み、プラトンが進む」がそうである。

仮言命題の種の真偽について説明しよう。全ての真である条件命題は後件が真であることなしに、前件が真であることはない。同様に、全ての偽である条件命題は後件が真であり得るかあり得たかあり得るであろう。例えば「もしソクラテスが人間ならば、ソクラテスは動物である」がそうである。時間命題と原因命題においては、もし前件が偽でありかつ後件が真であるならば、冗語である。同様に偽である連結命題はその一方の部分が偽である。同様に全ての真である選言命題はその一方の部分が偽である。同様に全ての真である所題とはその内で真であるものが別のものの原因となることが明らかにされる所のものである。

仮言命題の内あるものは単純であり、あるものは複合である。単純仮言命題は部分に仮言命題を持たないものである。例えば「もしソクラテスが人間ならば、ソクラテスは動物である」がそうである。複合仮言命題は部分に仮言命題を持つものである。例えば「もしソクラテスが人間ならば、ソクラテスは動物でありかつソクラテスは実体である」がそうである。仮言複合命題は命題を構成要素として持つものとは言われず、仮言命題を構成要素として持つものと言われる。

複合仮言命題については省略されるべきであり、単純仮言命題について述べられるべきである。

条件命題においてあるものは肯定の前件と肯定の後件から成る。例えば「もしソクラテスが人間ならば、ソクラテスは動物である」がそうである。[条件命題において]あるものは否定の前件と否定の後件から成る。例えば「もしソクラテスが人間でないならば、ソクラテスは動物ではない」がそうである。[条件命題において]あるものは肯定の前件と否定の後件から成る。例えば「もしソクラテスが人間ならば、ソクラテスはろばではない」がそうである。[条件命題において]あるものは否定の前件と肯定の後件から成る。例えば「もし昼でないならば、夜である」がそうである。